

令和3年度 第2回四万十市子ども・子育て会議 議事録

- 【日 時】 令和4年1月25日（火）午後6時00分～午後7時07分  
【場 所】 四万十市役所6階 議員協議会室  
【出席委員】 12名  
熊崎委員、亀井委員、西村委員、刈谷委員、久保委員、岡委員、  
前田委員、黒萩委員、福留委員、浅能委員、山崎委員、宮本委員  
【欠席委員】 3名  
伊與田委員、岸本委員、山崎委員  
【事務局】 13名  
子育て支援課：武田、田村、名本、宇都宮、池田、名本、阿部、松永  
健康推進課：西内 保健課：谷岡 福祉事務所：二宮  
学校教育課：中脇 生涯学習課：花岡

【要 旨】

1 開会

- (1) 課長挨拶  
岡会長より挨拶。  
(2) 会議の成立  
子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき会議の成立を報告。

2 議事等

(1) 第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

【主な説明内容】

- ・前回の会議で提示したものから、更に新しく追加をするべき指標を加えた。この指標項目につきましては、本日の会議で最終決定とさせていただき、現計画の期間である5ヶ年（令和3年4年5年6年）毎年この内容に沿った取り組みができてきているかの確認をして、進捗状況のご報告をさせていただく。

■出された意見等

委員	指標項目の中に「子育てひろばの設置」とあるが、どのような内容か。
事務局(子育て支援課)	公営という形ではないが、カドルファミリーさんが設置していただいている広場がある。今回6年度までの短期間の計画なので、これ以上広げるといふところまで計画はしていないが、今後の状況によってはもっと必要だという意見が出れば、実施計画に盛り込んでいく可能性はある。今は一つ設置していただいております、市も支援しているという事で実績1とさせていただいている。
委員	結婚新生活応援事業の実施」とはどのような事でしょうか？
事務局(子育て支援課)	こちらについては、未実施の状況であるが、国の制度の中で結婚した方へ生活資金という形で提供する制度があるので、そういったものも今後必要なんじゃないかということが計画の中には含まれていることから今回追加をしている。現状としては未実施であり、まだ実施についての見通しは立っている状況ではない。

(2) 第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画の一部見直しについて

【主な説明内容】

- ・一部事業を新たに展開しものがあることから、その内容を計画に掲載したい。
- ・まず一つ目が、一時預かり事業。認定こども園で教育部門の子どもさんがそのまま引き続き保育が必要な場合に活用している事業だが、それとはまた別の事業で、一般型というものを活

用していきたいと考えている。

- ・一般型として、実施場所は「地域子育て支援センターなかむら」で検討し、予算化に向けての取り組みをしている。詳しい事業内容についてはこれから調整していくが、主に対象となるのは、保育施設を利用していない自宅で保育をしている子ども達に一時的な保育が必要になった時に預かるといった形になる。
- ・量の見込みの人数は、平成30年のニーズ調査で、「一時預かりが事業があるようであれば活用したいか」という問いに対して、対象者の中で活用したいとお答えをした人数に、それぞれ活用する場合は実際何日くらい必要であるかという問いをしていて、それに日数を掛け合わせた数字を元に算出している。
- ・次に、利用者支援事業。これも、いくつかの形態があり既に四万十市では母子保健型で、ベビハグという形で運用をしているが、新たに「基本型」というものを取り入れていく計画である。
- ・具体的には、保護者の方の相談に乗り、そして保護者の方がどのようなニーズを持っているかというものを把握すること。そして、そのニーズに対応できる取り組みについての動きをしていくというのが大きな目的である。また、保育所を中心とした子育て支援事業の利用に関して。例えば、年度初めではなく年度中頃に「1歳の子どもをそろそろ保育所に入れたいが保育所の空き状況は？」という問い合わせに対して、例えば「ここの保育園だったら今何人空きがあります、すぐに入れます、こちらは家のすぐ近くですけど定員いっぱいなので難しいのではないかな」という情報を、一番身近な場所である子育て支援センターなかむらで提案できる、そんな形がとれるのではないかと考えている。
- ・次に、多様な事業者の参入促進事業について、元々は平成27年の子ども・子育て支援法の運用に伴う大きな法改正の中で、新しく保育事業に関わっていただいた方をどんどん呼び込んでいこうというもの一つの取り組みであったが、四万十市では実施をしていなかった。
- ・今回この事業を採択する理由としては、今年度スタートした「認定こども園ひかり子ども園」における教育部門に特別な支援が必要なお子さんが利用しているということがあり、市が国からの補助を原資として認定こども園の方に補助をするもの。
- ・元々この補助がなくても民間保育園と同じ扱いをしているので、市からの補助自体はすることで動いているが、この事業を活用する事によって市に収入があるという形になりことから、今回採択をさせていただきたい。保育事業につきましては、元々国から交付金として歳入があり、幼稚園型についてもまた別の補助があったという事で、その隙間となっていた認定こども園の教育部門についての補助がこの事業を採択する事によって適用できるという事である。この事業は先の2つとは違い、既に令和3年度から執行するという事で動き始めている。
- ・その他、計画の中で小さな文言の変更が必要な箇所がいくつかあったため、今回提案させていただく。
- ・「教育の確保方策の内容」について、これまで中村幼稚園1園だったものが、ひかり子ども園がスタートしたので市内（市立）2ヶ所という形にしている。また、「教育・保育の一体的な提供」につきましては、「する予定です。」とあったものが、「移行しました。」というように変更する。
- ・四万十市の保育の全体の量の見込みと、確保方策の部分について、確保方策の3段目「事業所内保育」に関して、どんぐりさんに昨年度まで運営していただいていたが、3月末をもって閉所となったため、令和3年度分から定員数を0とするという形での変更。それに伴い、全体の数字も変わってくることから、合計値も変更している。また、保育の確保方策の内容については、もみじ保育所の閉所に伴う施設数の調整、それからどんぐりさんが閉所になった事による一か所追加。令和3年度の文言の変更である。
- ・更に、延長保育事業についても、もみじ保育所の閉所に伴う施設数の変更になっている。

## ■出された意見等

委員	<p>令和4年度より地域子育て支援センターなかむらで一時預かりの実施に向けて今から準備をしていくとのことだが、事業の内容は今から詰めていくのか</p>
事務局(子育て支援課)	<p>一時預かりの一般型という事で、未就園児でお父さんやお母さんが急に病気になったり、冠婚葬祭が入ったり、リフレッシュでも、そういった時に子どもを一時的に預けられる事業である。現在の案では、半日あるいは1日でお預かりする。料金は、県内他の自治体の例を参考に。半日約1,000円とか、1日2,000円とかで考えている。また、支援センターの一室を改修して実施という事になっている。</p> <p>ファミリーサポートセンターとの関係については、対象児童も異なり、対応できる時間も異なる。一時預かりは専門性があるが、やはり時間が限られて夕方まで、また土日は行わない。そういう部分で、ファミリーサポートセンターはそれ以外の時間を対応していただける、それぞれのデメリットを補完しながら、連携しながら、ニーズに応えていきたい。</p> <p>まだ、庁内の決定までいっていないので、決定して議会で認めていただいてから、来年度から早速取り掛かる予定である。</p>
委員	<p>今回早目に資料を送っていただいたので、すごく目を通す時間があって、分からない事もいっぱいあったが、この件に関し今からやろうとしている事に関してすごく努力されていると思っている。ファミリーサポートセンターをやっているNPO法人との関係ってというのは、やっていく以上はきちんとお互いが話し合いながら、事業を拡げていく、四万十市の子ども達、親御さん達の為には、そういう事も必要かなと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>利用者支援事業の説明をしていただきたい。実施主体に、「市区町村とする。ただし、市区町村が認めた者への委託等を行うことができる。」とあるが、どういう意味か。</p>
事務局(子育て支援課)	<p>これについては、市町村が実施するのが国の方の原則だが、必要に応じて委託をしても構わないとなっているもの。ファミサポも原則は市町村が設置をして運営するとなっているが、実際は委託をして運営をしてもらっている。現状としては、専門的な知識の必要な取り組みでもあることから、まずは直営を考えている。</p>
意見	<p>多様な事業者の参入促進事業について、今まで活用していなかったもので、今年度補助金が出るという説明だったが、これを活用するメリットはお金が入るだけか。</p>
事務局(子育て支援課)	<p>元々この事業を活用するしないに関係なく、今民間の認定こども園、そして保育所等が特別支援が必要な子どもさんに保育士を加配をしている場合は、市から補助金を出している。国の補助金があるがなかろうが関係なく出させていただいているので、実際は関係ないです。これを適用することによって、市にとっては財政的にメリットがあるので、それは上手く活用させていただきたいと思っている。これが使えないから認定こども園に補助金を出さないという話ではない。実際、今年度認定こども園ひかり子ども園が出来て初めて四万十市が該当となったので、実施をするという形に方向性を変えるという事になっている。</p> <p>なお、中村幼稚園さんにつきましては、学校法人によって運営されているこども園のため、学校法人でない福祉法人のひかり会が運営するひかり子ども園が初めてここで適用になったというふうになっています。保育所等については、話が別になり、認定こども園だけが使える補助金となっているので、今まで四万十市には学校法人の認定こども園しかなかったのが、そうでないものが出来たので初めて実施するという形に変えなくてはいけなくなったというふうにご理解いただきたい。</p>

(3) 第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画の見直し及び四万十市保育計画（第3期）の策定について

【主な説明内容】

- ・第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度の5ヶ年の計画の中で令和4年度が中間年となります。この中間年の見直しに関しては、国の方から指針が示される予定である。計画が策定時から状況が変わった部分がないのか、今程細かな部分については変更をしたが、国の政策の大きな動きによって見直しすべき事項が出ていないかという事を、見直しするようになる。その為、今年度はこの子ども子育て会議を2回開催させていただいたが、来年度は3回開催して見直しの作業を行いたいと考えている。詳しくは、国から方針が示されてからの動きになると思っている。前期の中間年の動きを参考にスケジュール案を示している。国から大きな変更の方針が示されない限りは、皆さんに協議いただいて作ってきた計画なので、大きく変える必要は今のところないと考えている。
- ・四万十市保育計画について、現在の保育計画は、第2期であり計画期間が平成30年度から令和4年度までとなっている。新たに令和5年度から令和9年度を計画期間とする第3期の計画を策定する予定。令和4年度は、子ども・子育て計画の中間見直しがあるため、年3回の会議が行われるので、第1回目の会議の時には保育計画の策定の案を提案させていただきたい。

■出された意見等

<p>委員</p>	<p>前回の会でも少し質問をしたが、四万十市の小中学校のPTA会長という立場として出席するようになってきているが、前回の会長からの引継ぎがない状態でこの場に来た時に、どういった発言がいいのか？というのを悩んでいる…というようなお話をさせていただいた。改めて第2回という事で、来年度会長が変わる予定にはなっているが、その際この小中学校の立場としてこの内容にどうやって触れていけばいいのかなというのが、今回の資料を見てもすごく思った次第である。基本目標等の管理指標シートの方には、PTAの内容も盛り込んでいるが、そこだけに着目した発言では、保育をされている各事業の皆さんに対して助言にもならないのかなと思う。ぽっと出て来て、発言をする事に躊躇するのではないかと思っている。ここの立場に求められるものっていうのを示していただければ、四万十市の小中学校PTA連合会の方では話をしたいとは思っている。</p>
<p>事務局(子育て支援課)</p>	<p>確かに各団体の代表の方、それぞれ年度で基本的には変わっていると思う。そういった時にどの視点で引継ぎをしたらいいのか、そういった事が主な質問であろうかと思えます。例えば、今日も各方面からいろんな立場で出席していただいているが、この部分は小中学校PTAにお願いします等の領域を指定するのが難しい。今回は資料も事前に提供させていただき、それを見て、また会議のこの場でも、それぞれの立場からご意見等あれば出していただきたい。今はそれぞれの視点で気付いた事をご意見出させていただく事をお願いしたいと思う。また、引継ぎのやり方等の問題に関しては、今回初めてご意見をいただいたので、またその時期になれば個別に相談に乗らせていただき、ポイントを押さえるなりそういったお手伝いはできるかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>保育計画について、1ページの「計画策定にあたって」の(1)(2)だが、保護者であるとか利用する方の利用しやすいような、保育サービスと書かれているが、そういう事が主体となって全部この冊子が作られているのか。私自身、第2期の作成の時から関わってはいたが、子どもの視点、子どもの育つ権利があると思うが、そういうふうな視点の方から見られた所がないのではないかと思っている。子ども自体の権利っていうのは、どういうふうにここで押さえていったらいいのかと疑問に感じた。子どもが置き去りにされているのは、保育計画としても不十分な所があるんじゃないか。今いろんな家庭の中で育つ子どもさんがたくさん</p>

<p>事務局(子育て支援課)</p>	<p>いて虐待であるとか、様々な問題がある中で、そういうところが保育計画に反映できるようになったらいいんじゃないかと思っている。</p> <p>保育計画は子ども子育て支援事業計画に付属している。今言われたような子どもの権利であるとか、ニーズに対する計画というものは、子ども子育て支援事業計画で位置付けられており、そういったところで指標についてのご意見もいただいたところである。この保育計画は、現在の所、保育所運営に特化したような計画になっており、次期の計画の策定時には、今いただいたご意見も含めて重複している部分をどうするのか、あるいは、子ども子育て支援事業計画の中から抽出したものをコンパクトに保育計画としてまとめるのか、そこはもう一度整理をしてみたい。保育計画は、保育所運営を中心とした計画ということはご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>意見</p>	<p>9ページの保育士数の表だが、令和3年度で保育士合計123人となっているが、臨時職員はこの内どのくらいか？</p>
<p>事務局(子育て支援課)</p>	<p>この表の数字に会計年度任用職員の数は含まれていない。現在、正規職員の保育士が109人か108人で、フルタイムの会計年度任用職員が20数人である。</p>
<p>意見</p>	<p>調理員が令和3年度で27人となっているが、調理は委託を検討していると聞いた事があった。今年採用が2名と思うが、委託を進めているという計画ではないのか。</p>
<p>事務局(子育て支援課)</p>	<p>調理の運営方法については、3年くらい前に検討し、そこで直営で行くという結論を出している。</p>
<p>意見</p>	<p>20ページの上から2段目の「食べたいもの、好きなものが増える子ども」について、「意欲的に新しい食べ物に興味や関心を持つために、音、におい、感触、味など五感を豊かに育むための環境作りを進めます。」とあり、内容としては分かるが、音、におい、感触、味で四感を書いて、視覚の目で見るところがない。一項目だけを「など」と書いて、それを五感としているので、その書き方について改善してもらいたい。</p> <p>それから、給食に関する音はどんなような意味になるのか。あんまり深く考える必要もないかもしれないが、包丁のリズムとかだろうか。ここは五感が大事だと思えるので、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚とか、熟語で書いた方がいいのではないかと思う。</p>
<p>事務局(子育て支援課)</p>	<p>次回改善します。</p>
<p>意見</p>	<p>保育所に今自分子どもがいない状況で、どうやって保育所と接点を持っていくかというところは一つ課題であると思っている。保育所と、小中学校が国自体から立ち位置が違うという事を、保育所の時に聞いてきて、保育所等の小学校の繋がりがどうか。私の子どもが愛育園から中村小学校に通っているが、なんとなく連携が取れない。保育所からお願いしたことが小学校で「管轄が違うので一回市に挙げてください。」とか。逆もしかりで。保育所から小学校に体験学習で来たら、保育園児がしっかりする。小学校1年生も先輩としてしっかりする。と目に見えるのが学校の先生や保育所の先生と話しをする中であった。是非ともこの保育計画に、そういった事が載ってくればもう少し円滑に自分のこの立場からも意見が言いやすいのかなと思う。統廃合の進め方というのが載っているが、そこでも小学校中学校の再編計画によって変わるんだという事が目に見えて分かっているのであれば、保育所からどこの学校に行くということも示すべきだと思う。</p>

事務局(子育て支援課)	<p>大変貴重なご意見である。しっかり整理して次期計画には反映させたい。</p>
意見	<p>「保育の質の向上」というところで、「また民間事業者とのスキルの共有等、子育て支援に関して連携して取組みを行います。」というふうにある。これは、より具体的な方法を明記されるべきかと思う。具体的にスキルの向上と言っても、やっぱり文面だけではなかなか行動できるものではないので、そこら辺を詰めて書いていただきたい。</p> <p>それと「イ 民営化の進め方」というところで、「→情報公開を積極的に行い、保護者の意見や要望等に耳を傾け、信頼関係のもとに進めます。」というところ、より太字にさせていただきたいという思いがある。</p>
事務局(子育て支援課)	<p>ご意見の箇所については、保育士の研修計画というものを作るかどうか、それを作らないのであれば具体的に示すべきという事だと思うが、検討させていただきたい。</p>
会長	<p>太字でという発言の部分は、そういった気持ちが強くあるという事を表現してほしいということでしょうか？</p> <p>発言されている事は、すごく大事なことだと思いますので、そこは検討していただきたい。その為の会であると思うので。</p>
意見	<p>前にも発言させていただいたが、この会が前回よりも分かりやすく資料も前もって構えて下さってありがとうございます。自分達で考えてた中では、市ばかりに「子育てといえば四万十市にしたい」という意見がある中で、もちろん四万十市にも頑張ってもらいたい、民間の力というのもあると思うので、民間と協力をしてやっていくという方向で、民間でもどういう所があるか私達もなかなか分かりきっていないところがあるので、また交流をする機会を作ってみたい気持ちがある。また、県の子育て交流会に参加させていただいたが、すごく話がしやすく楽しく、自分の意見をグループで話す機会があり、どういう保育をしたら子ども達が集まるんだろうかというワークもあったりして、普段のかしこまった会の中ではなく、交流会の中でポッと出る何気ない意見がすごく良かった。工夫してそういう面ももちろん協力するし、周りにも協力してもらおうメンバーもいるので、四万十市の中でそういった取り組みができればいいなと思っている。</p>
事務局(子育て支援課)	<p>前回は副会長から各団体が集まれる場とか、交流できる場を設けてはどうかという意見があった。それについて、実は2月に計画している。ただどういったところまでを対象にするかなどはこれからであり、またコロナの関係もありどうなるかは分からないが実施したい。また、民間と一緒に盛上げていきたいという気持ちは一緒なので、その為にも、決して上から目線ではないが民間の方にも力を付けていただきたいという思いもある。その部分に市がどうかかわることができるか研究していきたいと思う。</p>